

資料提供	
令和2年1月8日	
担当課（担当者）	いじめ・不登校総合対策センター（徳本）
電話	0857-28-2362

児童虐待に関する行政説明会を開催します

学校等に求められる児童虐待の早期発見や組織的な対応につなげることを目的として、現在策定中の鳥取県版「虐待対応マニュアル」に基づいた学校等における対応の流れや適切な対応方法、児童虐待が子どもに及ぼす影響や虐待防止に関する研修のあり方等について説明します。

1 日時

令和2年2月4日（火） 午後1時から午後4時30分

2 会場

琴浦町生涯学習センター「まなびタウンとうはく」 多目的ホール
(東伯郡琴浦町大字徳万266-5)

3 対象者

- ・学校関係者（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー含む）
- ・各市町村教育委員会指導主事
- ・児童虐待対応に係る関係機関職員等

4 内容

- (1) 県による説明
「児童虐待の早期発見・早期対応について」
- (2) 大学教授による講演
「児童虐待が子どもに及ぼす影響」
- (3) 大学教授による講演・演習
「学校及び教職員の適切な虐待対応」
「児童虐待対応に係るロールプレイ」